



令和3年度

# 長崎県公立学校教員採用 選考試験実施要項

長崎県教育委員会

※ 採用試験に係るホームページ

**原則として電子申請で出願してください**

<http://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

問い合わせ先

小学校・中学校・養護教諭志願者 長崎県教育庁義務教育課 (095)894-3376

高等学校・特別支援学校教諭志願者 長崎県教育庁高校教育課 (095)894-3358

「試験日」、「試験地」、「試験会場」及び「試験内容」等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から変更になる場合があります。その際は、長崎県教育庁高校教育課のホームページ等でお知らせします。

1 目 的 長崎県公立学校教員の採用にあたり選考資料とするために実施する。

## 2 選考を行う校種・職及び教科・科目等と採用予定者数

校種・職	採用 予定者数	教科・科目等別採用予定者数	
小学校教諭	220	一般受験(216)	
		離島枠(4)	※詳細については「13 離島教育特別枠採用選考について」を参照
中学校教諭	90	国語 (13) 社会 (9) 数学 (11) 理科 (13) 音楽 (5) 美術 (3) 保健体育 (15) 技術 (3) 家庭 (4) 英語 (14)	
高等学校教諭	50	国語 (7) 地理歴史 [世界史(2)・日本史(3)・地理(2)] 数学 (8) 理科 [物理(2)・化学(2)・生物(1)] 保健体育 (4) 芸術 [音楽(1)・美術(1)] 英語 (8) 家庭 (2) 農業〔栽培〕 (1) 工業 [電気(2)・建築(1)] 商業 (1) 看護 (1) 福祉 (1)	
特別支援学校教諭	45	小学部	(20)
		中学部 [国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語]	(25)
		高等部 [国語・世界史・日本史・地理・数学・物理・化学・生物・保健体育・音楽・美術・英語・家庭・農業(栽培)・福祉]	
養護教諭	20		
計	425		

- (注)① 障害者特別採用選考（採用予定者数 20 名、詳細については「**16 障害者特別採用選考について**」を参照）は、一般選考（採用予定者数 425 名、社会人・スポーツ指導者特別採用選考による採用者数を含む。）とは分けて選考を行う。
- ② 他校種及び他教科・科目との重複出願は認めない。
- ③ 高等学校地理歴史の採用予定者数には、地理歴史と公民の両方の免許を所持する者又は令和 3 年 3 月 31 日までに取得見込みで、公民科目も教えることができる者若干名を含む。
- ④ 高等学校国語、高等学校英語の採用予定者数には、国語又は英語に加え、中国語又は韓国語のいずれかを教えることができる者若干名を含む。
- ⑤ 特別支援学校教諭志願者は、「**8 第 1 次試験** (2) 筆記試験内容」に示すとおり、受験区分特 A・特 B のうち、いずれかを選択して出願すること。また、志願する部（小学部又は中学部・高等部）を選択すること。
- ⑥ 採用にあたって、日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として任用する。
- ⑦ 教員採用候補者の名簿登載期間更新制度（**21 『教員採用候補者の名簿登載期間更新制度』** についてを参照）による採用者数は、若干名とする。

### 3 出願資格

次の（1）～（3）を全て満たすこと。

- (1) 昭和 46 年 4 月 2 日以降に生まれた者。

ただし、障害者特別採用選考の志願者、「**11 免除申請について**」の本免申請者及び一般選考の高等学校教諭のうち、家庭、農業、工業、商業、看護、福祉の志願者に限り、昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。

- (2) 志願する校種・職（中学校及び高等学校教諭にあつては志願教科）の普通免許状を有する者又は令和 3 年 3 月 31 日までに取得見込みの者。

ただし、次の①～③について留意すること。

- ① 高等学校国語科教諭、高等学校英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、中国語又は韓国語の教諭普通免許状を有しない者も受験できる。

- ② 高等学校教諭のうち、家庭、農業、工業、商業、看護、福祉については、《別表》に示す特別免許状による出願ができる。

※ 《別表》は、高校教育課のホームページからダウンロードすること。

- ③ 特別支援学校教諭については、志願する部（小学部又は中学部もしくは高等部のいずれか）に対応する校種、教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状の両方を有する者（令和 3 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む）。

※ 放送大学、認定講習等で取得中の者は、事前に免許取得の要件を県教育庁教職員課職員免許班（TEL095-894-3334）に必ず確認すること。取得できない場合は採用取り消しとなる。

- (3) 学校教育法第 9 条及び地方公務員法第 16 条の各号の規定に該当しない者。

### 4 実施要項及び出願に係る書類の入手方法

令和 2 年 5 月 8 日（金）以降、高校教育課のホームページからダウンロードして入手する。

なお、実施要項の郵送希望者は、返信用封筒【**角 2 号**（24.0cm×33.2cm）、**返信先記入**、**210 円郵便切手貼付**】を添えて高校教育課県立学校人事班まで（**5** (4) 出願先と同じ）申し込むこと。

### 5 出願手続

- (1) 出願方法

原則としてインターネットを利用した電子申請で出願すること（必要事項の入力が終わったら、必ず「**入力完了**」ボタンを押すこと）。

ただし、**小学校本免申請者**（**11 免除申請について**を参照）で、**関東会場での受験を希望する者**は、**郵送で出願**すること（関東会場受験希望者の電子申請は不可）。

なお、郵送の場合は、必ず**簡易書留**で送ること。その際、以下の①、②の書類（ダウンロードして作成する）を**封筒【角 2 号**（24.0cm×33.2cm）】に入れ、志願校種等、教科・科目を封筒の表に**鉛筆で記入**すること。

- ① 願書（両面印刷すること）

- ② 各種申請書（該当者のみ）

- (2) 身体的な事情により、受験に際して配慮を必要とする場合は、該当欄にその旨を入力すること。

- (3) 高等学校国語科又は英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、電子申請に加えて中国語又は韓国語の能力を証明するものを **5** (4) の出願先ま

で郵送すること。

(4) 出願先 (※校種・職に関わりなく下記に提出すること)

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班

## 6 出願期間 (※早めに出願すること)

令和2年5月18日(月)午前10時～5月29日(金)午後5時まで

※ 郵送の場合は5月29日(金)までの消印有効

ただし、小学校本免申請者で、関東会場での受験を希望する者は以下の期間とする(郵送のみ)。

令和2年5月18日(月)～8月31日(月)消印有効

## 7 受験票の交付

令和2年6月19日(金)発送予定。

ただし、小学校本免申請者で、関東会場での受験を希望する者は令和2年9月4日(金)発送予定。

※ 受験票が発送予定日後2週間以内(関東受験においては9月9日(水)まで)に到着しない場合や、記載内容に不備等がある場合は、すみやかに高校教育課まで連絡すること。

## 8 第1次試験

(1) 期日及び試験会場等

期 日	試 験 会 場		
令和2年 7月12日(日)	長崎県立長崎西高等学校	長崎市竹の久保町12-9	電話 095-861-5106
	長崎県立長崎工業高等学校	長崎市岩屋町41-22	電話 095-856-0115

校種・職	時 間		9:00		9:50		10:40		11:30		12:00		12:50	
	小 学 校 教 諭	受 付 ・ 諸 注 意	教 職 ・ 一 般 教 養 (50)	休 憩	専 門 教 科 ・ 科 目 (80)				昼 食					
中 学 校 教 諭	専 門 教 科 ・ 科 目 (80)													
音・美・保体	専 門 教 科 ・ 科 目 (50)				オリエンテーション		実 技							
英 語	専 門 教 科 ・ 科 目 (80)				英 会 話 カ テ ス ト									
高 等 学 校 教 諭	専 門 教 科 ・ 科 目 (80)													
音・美・保体	専 門 教 科 ・ 科 目 (50)				オリエンテーション		実 技							
英 語	専 門 教 科 ・ 科 目 (80)				英 会 話 カ テ ス ト									
特別支援学校教諭	特A				専 門 教 科 ・ 科 目 (80)									
	特B				出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)					出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)				
養 護 教 諭	専 門 教 科 ・ 科 目 (80)													

(注)① 試験会場と集合時刻については、受験票送付の際に指定する。

② 試験会場への電話による問い合わせは、試験当日のみとする。

③ 高等学校国語科、英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者についても、全て高等学校国語科、英語科教諭と同じ試験を受験することとする。

④ 特別支援学校教諭の志願者で、受験区分特Bを選択する者(8(2)を参照)は、出願時に選択した教科・科目(小学校・中学校・高等学校で実施するいずれかの教科・科目と同じもの(実技も含む))を受験することとする。

⑤ 各試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、第1次試験会場周辺の公園や公共施設及び商業施設等への駐車は厳禁とする。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策や台風等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、長崎県教育庁高校教育課のホームページ等で知らせるので確認すること。

(2) 筆記試験内容

試験 校種・職	筆記試験の内容等			
	教職・一般教養	専門教科・科目		
小学校教諭	教育原理・教育心理・教育法規等教職に関するもの、及び教員に必要な一般的教養	小学校の全教科		
中学校教諭		出願した教科（英語受験者はリスニングを含む。）		
高等学校教諭		出願した教科又は科目（英語受験者はリスニングを含む。） （ただし、地理歴史・理科・農業・工業については、専門科目のほかに、その教科全般の問題も課す。地理歴史は公民も含む。）		
特別支援学校教諭		受験区分 特A又は特Bのいずれかを選択	特A	特別支援教育に関する科目
			特B	小学校・中学校・高等学校で実施する専門教科・科目のいずれか1つ（実技も含む。）
養護教諭	養護教諭に関する専門教科			

(3) 実技試験及び英会話力テスト内容

校種・職	実技試験の内容等																	
中学校・高等学校 音楽科教諭	○次のⅠ群～Ⅲ群の中から1つ選択する。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>群</th> <th>選択項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">Ⅰ群</td> <td>ピアノ</td> <td>任意の1曲</td> </tr> <tr> <td>声楽</td> <td>「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Ⅱ群</td> <td>声楽</td> <td>任意の1曲</td> </tr> <tr> <td>ピアノ</td> <td>バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Ⅲ群</td> <td>器楽 (ピアノ以外)</td> <td>任意の1曲（無伴奏でも可） ※楽器については持参すること</td> </tr> <tr> <td>弾き歌い</td> <td>「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 声楽、器楽において伴奏を希望する場合は、原則受験者による相互伴奏とする（必要な伴奏楽譜等は持参すること）。 ただし、予め伴奏を録音したCDを作成して持参し、そのCD伴奏で演奏することも可とする（CDラジカセ等の再生機器は県教育委員会で準備するが、パソコン等で録音した音源は通常のCDラジカセで再生できないことがあるので注意すること）。</p>	群	選択項目	内容	Ⅰ群	ピアノ	任意の1曲	声楽	「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲	Ⅱ群	声楽	任意の1曲	ピアノ	バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲	Ⅲ群	器楽 (ピアノ以外)	任意の1曲（無伴奏でも可） ※楽器については持参すること	弾き歌い
群	選択項目	内容																
Ⅰ群	ピアノ	任意の1曲																
	声楽	「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲																
Ⅱ群	声楽	任意の1曲																
	ピアノ	バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲																
Ⅲ群	器楽 (ピアノ以外)	任意の1曲（無伴奏でも可） ※楽器については持参すること																
	弾き歌い	「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定																
中学校・高等学校 美術科教諭	○四つ切りサイズの画用紙に <b>静物画</b> を描く。 ○受験者持参品 画架（イーゼル）、カルトン、クリップ、水彩画用具一式 ※ 画用紙は県教育委員会で準備する。																	
中学校・高等学校 保健体育科教諭	○必修…水泳 ○選択…次の1群～3群の中からそれぞれ1種目選択する。 1群（器械運動 [マット運動]、陸上競技 [ハードル走]） 2群（バレーボール、バスケットボール、ソフトボール） 3群（柔道、剣道、ダンス） ※ 上記のいずれについても、それぞれの運動ができる服装等を準備すること。 （女子の柔道選択者は、道着の下に白のTシャツを着用すること） ※ 柔道着、竹刀・防具類、グラブ等の用具は各自で準備すること。																	
中学校・高等学校 英語科教諭	外国語指導助手の進行により、討論形式で英会話力テストを行う。 （25分程度）																	

## 9 第1次試験受験時に持参すべきもの

持参すべきもの	注 意 事 項
(1) 受験票	6月中旬に送付されるので、 <b>写真〔縦4cm×横3cm、令和2年4月以降に撮影したもの〕を貼付</b> しておくこと。
(2) 写真票	高校教育課のホームページからダウンロードした写真票に、 <b>写真〔縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの〕を貼付</b> の上、必要事項を必ず記入しておくこと。
(3) 返信用封筒1通 〔長3号(12.0cm×23.5cm)〕	<b>返信先を記入</b> （「～行」と書かず「～様」とする）の上、 <b>100円郵便切手2枚、50円切手1枚及び2円切手2枚</b> （合わせて254円分）を貼付しておくこと。 ※ 第1次選考の結果通知書送付用の封筒となるので、8月初旬に確実に受け取れる住所を記入すること。
(4) 加点申請書及び加点申請に係る書類の原本	加点申請をした者は、 <b>12 加点制度について</b> のとおり、加点申請書及びそれぞれの要件を証明する書類の <b>原本を持参</b> し、試験会場で提出すること。本部で原本確認後、試験当日に返却する。
(5) 時計	計時機能のみのものとする（通信機能付きスマートウォッチ等は不可）。
(6) 筆記試験時に特に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中学理科」受験者は、目盛付三角定規1組を持参すること。</li> <li>・「中高美術」受験者は、目盛付定規を持参すること。</li> <li>・「中学技術」受験者は、コンパス、三角定規1組、目盛付定規及び関数機能付電卓を持参すること。</li> <li>・「高校工業」受験者は、コンパス、三角定規1組、目盛付定規及び関数機能付電卓を持参すること。</li> <li>・「高校商業」受験者は、計算単機能の電卓を持参すること</li> </ul>

※(2)写真票と(3)返信用封筒1通は、試験開始前に提出を求めるので、予め準備しておくこと。

## 10 第1次選考結果の通知（※ 本県では、下記(1)(2)の方法でのみ結果を通知する。）

- (1) 受験者全員に通知書を発送する（令和2年7月31日（金）発送予定）。  
8月5日（水）までに通知書が届かない場合は、高校教育課まで連絡すること。
- (2) 高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載する（7月31日（金）午前10時予定）。  
なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

## 11 免除申請について

下記の区分の対象となる志願者のうち、申請があった者について審査し、**免除の可否については、受験票により通知**する。なお、下記の区分の重複申請は認めない。また、「**14 社会人特別採用選考**」、及び「**15 スポーツ指導者特別採用選考**」との重複申請もできない。

区 分	対 象	申 請 要 件	免 除 内 容
体免	中学校・高等学校の保健体育科教諭志願者	国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた者。	第1次試験の全て
臨免	全ての校種・職の臨時的任用等教職員	令和2年度において、本県公立小・中・高等学校・特別支援学校に教職員として臨時的に任用されている者（非常勤講師を含む）で、平成27～令和2年度において、3か年度（障害者特別採用選考は2か年度）以上臨時的任用等教職員を経験し、優秀と認められる者（各年度の任用期間は、長短にかかわらず1年と算定する）。なお、本県以外の国公立学校において本務教員の経験又は臨時的任用等教職員としての勤務経験がある者で、申請時に平成27～令和元年度までの勤務を証明できるものを提出すれば、勤務歴に加えることができる。	第1次試験の教職・一般教養試験

本免	全ての校種・職の 国公立学校本務教 員	令和2年4月1日時点において、他自治体の国公立学校本 務教員で、受験する校種、教科・科目と同一の本務教員経 験を2年以上有している者。	【小学校・特別支援・ 養護教諭】 第1次試験の全て及び 第2次試験の小論文  【中学校・高等学校】 第1次試験の教職・一般 教養試験及び第2次試 験の小論文
通免	小学校教諭志願者	令和3年度採用選考試験（小学校教諭）の第1次試験の全 てを免除する「通知書」が発行された者。ただし、小学校 を受験する者に限る。	第1次試験の全て
	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭志願者	令和2年度採用選考試験の第2次試験結果通知において 令和3年度採用選考試験の第1次試験の全てを免除する ことが記載されていた者。ただし、令和2年度に受験した 第2次試験と同一校種教科・科目を受験する者に限る。	

### 【申請手続き】

各種申請書は高校教育課のホームページからダウンロードし、郵送の場合は両面印刷(両面コピー)で提出すること。

区 分	申 請 手 続 き
体免	電子申請に加えて、「免除申請書（体免）」及び要件に係る大会の賞状の写し（A4判に縮小すること）又は競技団体が発行する成績証明書、あるいは日本代表として出場したことを証明する書類を郵送にて提出すること。
臨免	電子申請に加えて、「免除申請書（臨免）」に必要事項を記入し、 <b>5月12日（火）までに</b> 現在勤務する学校の校長あて提出すること。
本免	県内会場（長崎）受験希望者は、電子申請の際に「免除申請書（本免）」を添付書類として送信すること。 ※ <u>小学校本免申請者は、県内会場（長崎）受験又は関東会場受験を申請時に選択し、関東会場受験希望者は郵送にて提出すること（重複して受験はできない）。</u> <u>なお、関東会場受験は、県内会場（長崎）受験と出願期間や試験日が異なっているため、申請要件を十分確認すること。</u> ※ <b>関東会場受験の実施日及び試験会場は、「17 第2次試験(3)期日及び(4)試験会場」を参照。</b>
通免	電子申請に加えて、以下を郵送にて提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>小学校教諭志願者は「通知書」の写し</b></li> <li>・ <b>小学校教諭以外の志願者は「令和2年度長崎県公立学校教員採用選考試験第2次選考結果に係る通知書」の写し</b></li> <li>・ <b>写真票（写真【縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの】を貼付の上、必要事項を記入したもの。）</b></li> <li>・ <b>返信用封筒1通</b> [長3号(12.0cm×23.5cm)、返信先を記入（8月初旬に確実に受け取れる住所を記入すること。また、「～行」と書かず「～様」とすること。）の上、<b>100円郵便切手2枚、50円切手1枚及び2円切手2枚</b>（合わせて254円分）を貼付しておくこと。]</li> </ul>

## 12 加点制度について

下記の志願校種でそれぞれの要件を満たす者については、加点申請により、第1志望の校種において第1次試験に加点する。加点は最大で2項目、合計6点までとする。なお、出願締切の翌日以降に取得見込みの者については、本制度は適用されないので留意すること。

### 【加点申請ができる校種・職・要件及び加点される点数】

申請要件		志願校種・職及び加点					養護教諭
		小学校	中学校	高校	特別支援学校		
					特A	特B	
①	「司書教諭」の資格を有する者	3	3	3	3	3	
②	教職大学院を修了した者又は在学している者	3	3				3
③	英検2級以上、TOEFL (PBT) 500点以上、(CBT) 173点以上、(iBT) 61点以上又はTOEIC550点以上のいずれかを有する者 ※小学校受験者については、受験期日は問わない。	3					小学部 3
	英検準1級以上、TOEFL (iBT) 80点以上又はTOEIC730点以上のいずれかを有する者 ※中・高英語(特支B含む)受験者については、平成30年4月1日以降に受験した試験を対象とする。		英語 3	英語 3			中高 英語 3
④	特別支援学校教諭普通免許状を有する者	3	3	3			
⑤	小学校及び中学校志願者のうち、小学校、中学校両方の免許状を有する者	3	3				
⑥	複数教科の中学校教諭普通免許状を有する者		3				中学部 3
⑦	高等学校教諭普通免許状「情報」を有する者			3			高等部 3
⑧	高等学校志願者(福祉以外)で高等学校教諭普通免許状「福祉」を有する者			3			
⑨	特別支援学校の小学部志願者で中学校教諭、高等学校教諭普通免許状を有する者					小学部 3	小学部 3
⑩	特別支援学校の中学部・高等部志願者で、小学校教諭普通免許状を有する者					中高 3	中高 3
⑪	視覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する者					3	3
⑫	聴覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する者					3	3
⑬	「看護師」の免許状を有する者						3

### 【申請手続き】

出願時の電子申請システムからの入力に加え、**第1次試験当日**に、「加点申請書」及び下記の各要件を証明する書類の**原本**を提出すること。

①については「修了証書」、②については「教職大学院修了証明書」又は「在学証明書」、③については「合格証」や「認定証」等、その資格を証明するものを提出すること。

④～⑬については、それぞれの免許状を提出すること。

「加点申請書」は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

### 1 3 離島教育特別枠採用選考について

離島における教育の一層の充実のため、地域に根ざし、離島教育に対する熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。

なお、離島教育特別枠採用選考で受験する場合は、小学校の一般受験との併願となる。

対象となる 校種・職	申請要件	採用 予定者数
小学校教諭	採用から10年連続して、原則同一離島市町に勤務できる者。 (離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町を基本とする)	4名

#### 【申請手続き】

電子申請の際に「離島教育特別枠採用選考申請書」を添付書類として送信すること。

「離島教育特別枠採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

### 1 4 社会人特別採用選考について

社会人としての柔軟な発想や多様な経験を教育に生かすため、民間企業等の経験者で、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、社会人特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。なお、社会人特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般の採用選考試験の対象となる。また、「1 1 免除申請」及び「1 5 スポーツ指導者特別採用選考」との重複申請は認めない。

対象となる 校種・職	選考上の 特別措置	申請要件 (①~③のいずれかに該当する者)	採用 予定者数
小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	第1次試験の「教職・一般教養試験」を免除する。	① 民間企業等（公立及び私立の小・中・高・特別支援学校を除く）において、平成25年4月1日以降、令和2年5月31日までに通算5年以上の勤務経験を有する者。 ② 青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア等として、平成27年4月1日以降令和2年5月31日までに通算2年以上の国際貢献活動の経験を有する者。 ③ 青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、合わせてその施設を青少年の利用に供する目的で、国もしくは地方公共団体が設置した青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）において、指導業務の従事者として位置付けられ、平成27年4月1日以降、令和2年5月31日までに通算3年以上の勤務経験を有する者。	若干名 〔採用予定数の1割以内〕

#### 【申請手続き】

電子申請の際に「社会人特別採用選考申請書」を添付書類として送信すること。

「社会人特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

#### 【その他】

第2次選考の合格者には、職歴確認のため在职証明書の提出を求める。



## 15 スポーツ指導者特別採用選考について

スポーツの分野で卓越した指導実績を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、スポーツ指導者特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。なお、スポーツ指導者特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般の採用選考試験の対象となる。また、「11 免除申請」及び「14 社会人特別採用選考」との重複申請は認めない。

対象となる 校種・職	選考上の特別措置	申請要件	採用 予定者数
高等学校教諭	第1次試験の「教職・一般教養試験」を免除する。また、保健体育科教諭志願者は第1次試験の実技も免除する。	平成25年4月1日以降令和2年5月31日までにおいて、国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）に日本代表として出場した選手の指導者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた選手の指導者。	若干名 〔採用予定数の1割以内〕

### 【申請手続き】

電子申請に加えて「スポーツ指導者特別採用選考申請書」及び申請要件を満たすことを明らかにする書類を郵送にて提出すること。（大会要項の写し、賞状の写し(A4判に縮小すること)、競技団体が発行する成績証明書等）

「スポーツ指導者特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

## 16 障害者特別採用選考について

身体障害者等の積極的な社会参加を目指すため、特別採用選考により優秀な人材を採用する。  
なお、選考については一般選考とは分けて行う。

対象となる 校種・職	選考上の配慮事項	申請要件	採用 予定者数
小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	別紙の「障害者特別採用選考申請書」の記載内容により、必要に応じ、第1次試験における受験上の配慮をする。また、実技の免除等も審査の上、行う。	<b>3 出願資格</b> を満たす者（昭和36年4月2日以降に生まれた者）で、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳及び各都道府県または政令指定都市が発行する療育手帳の交付を受けており、教員としての職務遂行が可能な者。	<b>20名</b>

### 筆記試験・実技試験において提供可能な合理的配慮の例

点字受験、拡大鏡の使用、問題用紙等の拡大、試験時間の延長、手話通訳者の派遣、補聴器等の聴覚補助具の使用、パソコン等の使用、試験会場・机等の配慮、別室受験 など

### 【申請手続き】

電子申請に加えて「障害者特別採用選考申請書」を郵送にて提出すること。その際、身体障害者手帳等の写しを「障害者特別採用選考申請書」の所定の欄に貼付すること。

また、障害の種類・程度等により、配慮及び免除に関して希望することを記載して提出すること。

「障害者特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること（「障害者特別採用選考申請書」用紙の郵送希望者は、返信用封筒[長3号(12.0cm×23.5cm)、返信先記入の上、84円郵便切手貼付]を添えて請求すること。請求先は5(4)出願先と同じ。）。

## 17 第2次試験

(1) 第2次試験を受験するよう通知された者のみ、A、B両日程またはC日程の試験を受験する。

(2) 内 容

【第2次試験（A日程）】

- ① 適性検査
- ② 小論文（800字、60分）

【第2次試験（B日程）】

- ① 個人面接（中学校・高等学校英語受験者は、英語による質疑応答を含む。）  
※ 教科に関する課題面接を含む（養護教諭受験者を除く全受験者を対象とする。）  
※ 児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む（養護教諭受験者のみ対象とする。）
- ② 実技適性試験（中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」・「看護」・「福祉」受験者のみ。）  
※ 内容については、第2次試験を受験するよう通知する際に知らせる
- ③ 適性検査（本務者免除申請者のみ。）

【第2次試験（C日程）】※小学校本免申請者で、関東会場での受験を希望する者対象

- ① 適性検査
- ② 個人面接（教科に関する課題面接を含む）

(3) 期 日

【第2次試験（A日程）】令和2年8月17日（月）

【第2次試験（B日程）】令和2年8月27日（木）～9月4日（金）のうち指定された1日。

※ ただし、中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」・「看護」・「福祉」受験者は、実技適性試験実施のため指定された日を含む2日。

【第2次試験（C日程）】令和2年9月13日（日）

(4) 試験会場

【第2次試験（A日程）】長崎県教育センター

【第2次試験（B日程）】長崎県教育センター

【第2次試験（C日程）】筑波大学東京キャンパス文京校舎

(5) その他

**各試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、第2次試験会場周辺の公園や公共施設等への駐車は厳禁とする。**

新型コロナウイルス感染症対策や台風等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、長崎県教育庁高校教育課のホームページ等で知らせるので確認すること。

## 18 第2次試験受験時に提出すべき書類等

第2次試験を受験するよう通知する際、併せて通知する。

## 19 第2次選考結果の通知

(1) 令和2年10月9日（金）頃、受験者全員に通知書を発送する。10月14日（水）までに通知書が届かない場合、高校教育課まで連絡すること。

高校教育課のホームページにも合格者の受験番号を掲載する。（10月9日（金）午前10時予定）

(2) 発表日時を変更する場合は、ホームページ上で連絡する。

## 20 登載・任用等

合格者は、長崎県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、任用はこの中から選考して行う。

### (1) 名簿登載期間について

校種・職	区分	名簿登載期間
小学校、中学校、養護教諭	I	名簿登載日から令和4年3月31日まで
高等学校、特別支援学校	I	名簿登載日から令和4年3月31日まで
	II	名簿登載日から令和2年12月31日まで

### (2) 任用について

校種・職	区分	任用について
小学校、中学校、養護教諭	I	原則として、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに任用する。
高等学校、特別支援学校	I	原則として、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに任用する。
	II	名簿登載期間に、区分Iの合格者に辞退または定年退職以外の退職希望者が生じた場合、区分IIの合格者の中から順に区分Iとして扱い、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに任用する。

(3) 「区分II」の者のうち任用されなかった者は、同校種・職種を受験する場合に限り令和4年度採用選考試験の1次試験の全てを免除する。

## 21 『教員採用候補者の名簿登載期間更新制度』について

この制度は、大学院進学予定者又は大学院に在籍する者が、本県の教員採用選考試験に合格した場合に、名簿登載期間の有効期間を大学院修了まで延長できる制度である。

ただし、名簿登載期間の更新は、次年度に書類及び面接により審査し、決定するものとし、複数年の申請を行う者は、1年ごとに更新申請をしなければならない。また、任用にあたっては、原則として大学院修了を条件とする。

なお、名簿登載期間の更新申請の許可を与えるのは、若干名とする。

### 【申請手続き等】

(1) 大学院進学予定者又は大学院に在籍する者で、名簿登載期間更新の申請を希望する者は、願書の調査事項にその意志を明記する。

(2) 第2次選考結果通知で名簿登載期間の更新申請の許可が与えられた場合は、令和2年12月末までに申請手続きをとることができる。ただし、大学院進学予定者については、令和2年12月末までに大学院の合格が確定した者に限る。

なお、この申請手続きをする場合は、令和3年度の採用を辞退することになる。

(3) 上記(2)の手続き後、令和3年12月下旬に面接を行う（12月中旬までに面接実施の連絡を行う）。面接の際、大学院の在籍証明書及び調査書（指定する所定の様式）を提出する。なお、2年間の延長申請を行う者は、令和4年も同様の手続きを行うものとする。

(4) 更新申請の審査結果については、令和4年1月中に本人あて通知する。

## 2.2 第1次試験及び第2次試験の評価について

	試 験	評 価	観 点
第1次 試験	教職・一般教養試験	50点満点	○知識 ○理解
	専門教科・科目試験	100点満点（音・美・体 以外） 50点満点（音・美・体）	
	実技試験	75点満点（中：音・美・体） 100点満点（高：音・美・体）	○技能 ○態度 ○知識（体） ○表現（音・美）
	英会話力テスト	15点満点（中英・高英）	○技能 ○態度 ○知識 ○表現
第2次 試験	小論文	A～Eの5段階評価	○論旨 ○表現
	実技適性試験	A～Eの5段階評価（中技・中家・高家・ 高看・高福）	○技能 ○態度 ○知識 ○表現
	個人面接（教科に関する課題面接、養護教諭受験者は児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む）	10～1の10段階評価	○適性 ○意欲 ○社会性 ○指導力 ○専門性

## 2.3 第1次選考及び第2次選考の方法について

- (1) 第1次選考：第1次試験及び提出書類を資料として総合的に選考する。
- (2) 第2次選考：第1次試験、第2次試験及び適性検査、提出書類を資料として総合的に選考する。

## 2.4 公開・開示について

- (1) 第1次試験、第2次試験で実施した筆記試験、実技適性試験の問題は、過去5年分を県民センター（TEL:095-826-0141）等で公開している。
- (2) 教職・一般教養、専門教科・科目の試験問題の解答例と配点も、県民センター等で公開する。
- (3) 第1次試験（教職・一般教養、専門教科・科目、実技）の得点及びA～Dの4段階で示した第1次選考の総合判定ランク、第2次試験（小論文、実技適性試験、個人面接）の段階評価及びA～Cの3段階で示した第2次選考の総合判定ランクを希望者に通知する。
- (4) 令和3年度選考試験の第2次試験不合格者の中で下表に該当する者については、令和4年度採用選考試験の第1次試験を免除する。ただし、令和3年度に受験した第2次試験と同一校種・教科・科目を受験する者に限る。中学校、高等学校、特別支援学校及び養護教諭受験者のうち免除対象者には、第2次試験選考結果通知にて知らせる。なお、小学校においては、令和3年度本県公立学校臨時的任用職員志願書の提出方法について、第2次試験選考結果通知後に別途知らせる。

区分	校種・職	対象となる志願者	免除内容
通免	小学校教諭	令和3年度選考試験の第2次試験不合格者 ただし、令和3年度本県公立学校臨時的任用職員志願書を提出した者（非常勤講師を含む）	第1次試験の全て
	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	令和3年度選考試験の第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者	

## 2.5 その他

- (1) 中学校教諭志願者は小学校を第2志望とすることができる。  
ただし、次の①～③について留意すること。
  - ① 小学校教諭普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者に限る。
  - ② 中学校第1次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験の受験対象とする。

- ③ 中学校第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験合格とする。
- (2) 小学校、中学校及び高等学校の教諭志願者は、特別支援学校を第2志望とすることができる。  
ただし、次の①～③について留意すること。
- ① 特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者に限る。
- ② 特別支援学校で採用のない教科・科目は希望できない。
- ③ 採用後の校種変更はできない。
- (3) 養護教諭志願者は高等学校看護教諭（助教諭）を第2志望とすることができる。  
ただし、養護教諭免許状に加え、高等学校教諭普通免許状「看護」もしくは看護師免許を有する者に限る。（養護教諭免許状と看護師免許しか有しない場合は、高等学校看護助教諭としての採用となる。）また、看護教諭（助教諭）として採用し、原則6年間の任用後、養護教諭として任用することがある。
- (4) この募集要項による選考審査で、採用予定者が確保できない校種、教科・科目等が生じた場合には、別に特別選考を実施する場合がある。

## 令和3年度長崎県公立学校教員採用選考試験 **変更点について**

令和3年度の選考試験について、以下の変更点について確認してください。

変更点 1	出願資格（年齢）について
-------	--------------

	出 願 要 件
変更前	満49歳以下の者 ただし、障害者特別採用選考の志願者及び一般選考の高等学校教諭のうち、家庭、情報、農業、工業、水産、商業、看護、福祉の志願者に限り、満59歳以下の者。
変更後	満49歳以下の者 ただし、障害者特別採用選考の志願者、 <b>本務者免除制度による志願者</b> 及び一般選考の高等学校教諭のうち、家庭、情報、農業、工業、水産、商業、看護、福祉の志願者に限り、満59歳以下の者。

変更点 2	出願資格（免許状）について
-------	---------------

	出 願 要 件
変更前	高等学校看護科教諭については、特別免許状による採用がある。
変更後	高等学校のうち、 <b>家庭、情報、農業、工業、水産、商業、看護、福祉</b> 科教諭については、特別免許状による採用がある。

**【留意点】**

○詳細は、令和3年度長崎県公立学校教員採用選考試験実施要項で確認すること。

変更点 3	特別支援学校の併願について
-------	---------------

	内 容
変更前	小学部と中・高等部で併願可能。
変更後	<u>併願を廃止する。</u>

変更点 4	名簿登載期間延長制度について
-------	----------------

	内 容
変更前	教職大学院のみを対象
変更後	<u>全ての大学院を対象とする。</u>

変更点 5	本務者免除制度による受験者の免除内容について
-------	------------------------

	小学校教諭	中学校教諭 高等学校教諭	特別支援学校教諭 養護教諭
変更前	第1次試験の全て 第2次試験の実技適性試験 ※実技適性試験は廃止	第1次試験の 教職・一般教養試験	第1次試験の全て
変更後	各校種・職種において、上記の内容に加え第2次試験の小論文も免除する。		

変更点 6	2次試験小学校教諭および養護教諭実技適性試験について
-------	----------------------------

	小学校教諭	養護教諭
変更前	B日程において実施。	A日程において実施。
変更後	廃止する。	廃止する。 個人面接直前に、児童生徒の対応・技能等に関する課題を提示し、個人面接で質問する。

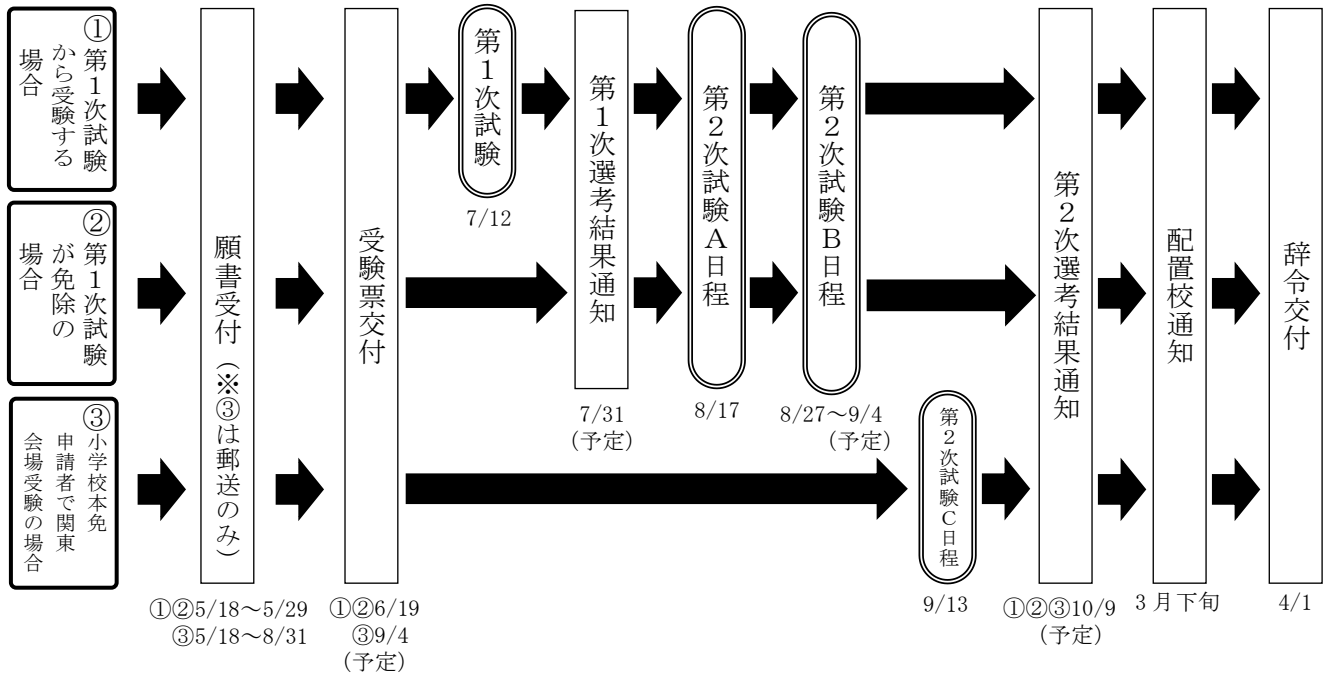
変更点 7	2次試験B日程教壇における課題面接について
-------	-----------------------

	小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭
変更前	教科面接直前に課題を提示し実施。
変更後	廃止する。個人面接直前に、教科に関する課題を提示し、個人面接で質問する。

変更点 8	第2次選考結果の通知等について
-------	-----------------

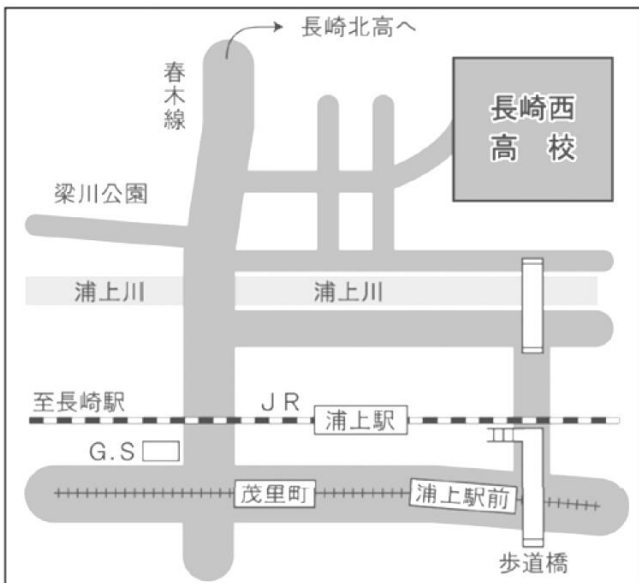
	内 容											
変更前	合格者は、長崎県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、原則として任用する。											
変更後	合格者は、長崎県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、任用はこの中から行う。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>校種・職種</th> <th>区分</th> <th>任用について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校、中学校、養護教諭</td> <td>I</td> <td>原則として任用する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校、特別支援学校</td> <td>I</td> <td>原則として任用する。</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>令和2年12月31日までに、区分Iの合格者に辞退者が生じた場合、または定年退職以外で退職を希望する本務者が生じた場合、区分IIの合格者の中から順に区分Iとして扱い任用する。</td> </tr> </tbody> </table>	校種・職種	区分	任用について	小学校、中学校、養護教諭	I	原則として任用する。	高等学校、特別支援学校	I	原則として任用する。	II	令和2年12月31日までに、区分Iの合格者に辞退者が生じた場合、または定年退職以外で退職を希望する本務者が生じた場合、区分IIの合格者の中から順に区分Iとして扱い任用する。
	校種・職種	区分	任用について									
小学校、中学校、養護教諭	I	原則として任用する。										
高等学校、特別支援学校	I	原則として任用する。										
	II	令和2年12月31日までに、区分Iの合格者に辞退者が生じた場合、または定年退職以外で退職を希望する本務者が生じた場合、区分IIの合格者の中から順に区分Iとして扱い任用する。										
なお、「区分II」の者のうち任用されなかった者は、同校種・職種を受験する場合に限り次年度の採用選考試験1次試験の全てを免除する。												

## 採用までの流れ



## 第1次試験会場案内図

【長崎西高等学校試験会場】



※できる限り公共交通機関を利用してください。  
JR浦上駅から徒歩約5分です。  
混み合うことが予想されますので、余裕を持って  
お出かけください。(自家用車での送迎禁止)

【長崎工業高等学校試験会場】



※できる限り公共交通機関を利用してください。  
JR利用の場合、「道ノ尾」駅下車、徒歩約15分、  
バス利用の場合、「道の尾」バス停下車、徒歩約  
10分です。混み合うことが予想されますので、余裕  
を持ってお出かけください。(自家用車での送迎禁止)

### 【問い合わせ先】

小学校・中学校・養護教諭志願者 **長崎県教育庁義務教育課** (095) 894-3376  
 高等学校・特別支援学校志願者 **長崎県教育庁高校教育課** (095) 894-3358

長崎県教育庁高校教育課のホームページ <http://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>